



令和7年2月12日  
追記：令和7年2月21日

MFJ 公認競技主催者およびエントラント 各位

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会

## JSB1000・ST1000 クラスの技術規則の変更について

国内競技規則書 「付則8 JSB1000技術仕様 1 出場車両および付則9 ST1000技術仕様 1 出場車両」について下記規則の改定を行います。規則の施行は、即時適応とします。

なお、現在MFJ公認車両として登録されている車両はそのまま当該クラスに参加することはできます。

### 1. JSB1000 クラス

適用規則：付則8 JSB1000 技術仕様 1

改定内容：赤字部分の追加 訂正線 語句削除

#### 1 出場車両

一般生産型モーターサイクルで、FIM~~およびまたは~~MFJ公認車両でなければならない。

~~地方選手権においては、MFJ公認車両でなければならない。~~

また、JSB1000特別申請車両として以下車両がJSB1000クラスに参加することが許可される。

車両技術仕様は、第8項が優先し適用される。 ・ ・ 以下抜粋

### 2. ST1000 クラス

適用規則：付則9 ST1000 技術仕様 1

改定内容：赤字部分の追加 訂正線 語句削除

#### 1 出場車両

一般生産型モーターサイクルで、~~国産車両一般市販価格 3,300,000 円 (税抜価格 3,000,000 円)、または外国産車両一般市販価格 3,850,000 円 (税抜価格 3,500,000 円) 以下の~~FIM SST 公認車両および MFJ 公認車両でなければならない。

なお、ST1000 クラスに特別申請車両として以下の車両が参加することが許可される。 ・ ・ ・ 以下抜粋

この規則改定は、FIM 規則との整合性をとるために行う。

・2月21日公示は、案内文に下記の内容を追加しております。

なお、現在MFJ公認車両として登録されている車両はそのまま当該クラスに参加することはできます。

以上